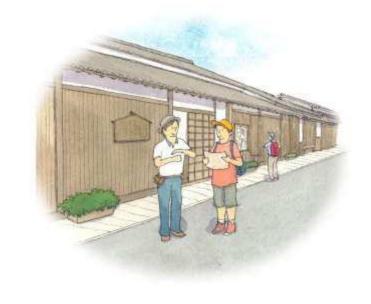
大和郡山市バリアフリー特定事業計画







大和郡山市

大和郡山市バリアフリー特定事業計画

発行日 平成 25 年 3 月

発 行 大和郡山市

〒639-1198 奈良県大和郡山市北郡山町 248 番地 4

TEL 0743-53-1151(代表) FAX 0743-53-1049

ホームページ http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp/

特定事業計画の位置づけ

大和郡山市では、平成 23 年度に「大和郡山市バリアフリー基本構想(JR・近鉄郡山駅周辺移動等円滑化基本構想)」を策定した。この基本構想では、JR・近鉄郡山駅周辺を重点整備地区として設定し、鉄道駅を中心とした面的なバリアフリー化を図るため、当該地区内の生活関連施設及び生活関連経路を対象に、移動等円滑化のために実施すべき特定事業等を定めている。

本特定事業計画は、基本構想に定められた特定事業の推進を図るため、実施する事業の内容や予定期間等を示すものであり、本計画に基づいて各事業者が特定事業を推進していくものである。

【重点整備地区におけるバリアフリー化推進の基本的枠組み】

バリアフリー新法 (平成 18 年 12 月施行) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

重点整備地区におけるバリアフリー化の重点的・一体的な推進

大和郡山市バリアフリー基本構想

大和郡山市バリアフリー特定事業計画

公共交通特定事業の実施(法28条)

・公共交通事業者が基本構想に沿って事業計画を作成し、事業を実施

道路特定事業の実施(法31条)

・道路管理者が基本構想に沿って事業計画を作成し、事業を実施

都市公園特定事業の実施(法34条)

・公園管理者が基本構想に沿って事業計画を作成し、事業を実施

建築物特定事業の実施(法 35 条)

・関係する建築主等が基本構想に沿って事業計画を作成し、事業を実施

交通安全特定事業の実施(法36条)

・公安委員会が基本構想に沿って事業計画を作成し、事業を実施

その他事業の実施(法37条)

・基本構想において定められた生活関連施設又は一般交通用施設の整備等その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

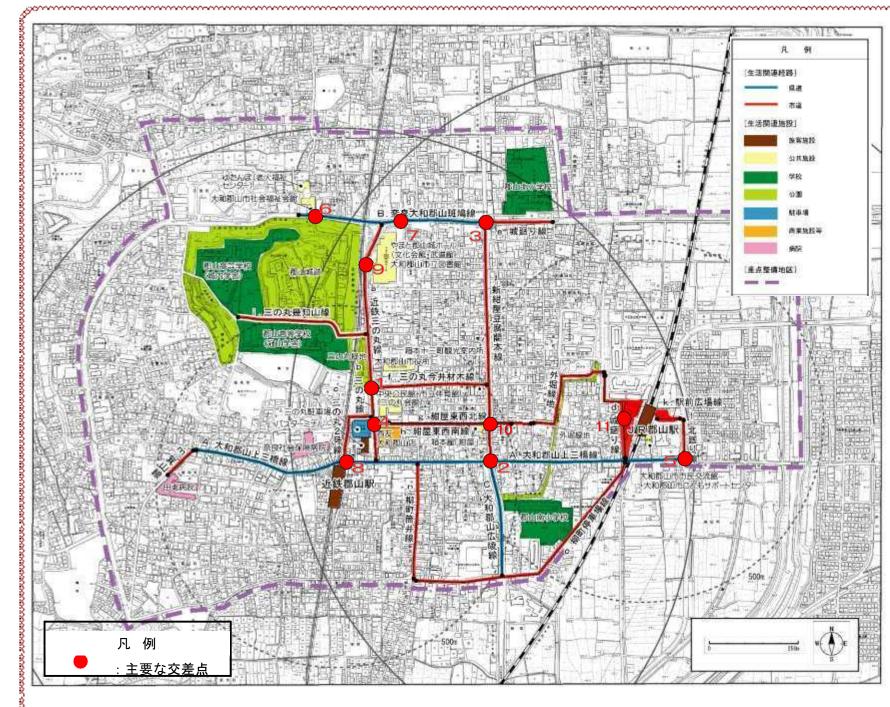
ソフト施策の実施(法4条~7条)

・地方公共団体、施設管理者等の責務として移動等円滑化を促進するために 必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

大和郡山市バリアフリー特定事業計画 目次

■重点整備地区の範囲・生活関連経路等1
■公共交通特定事業等2
■道路特定事業等
■交通安全特定事業等9
■建築物特定事業等 · · · · · · · 10
■都市公園特定事業等
■その他事業
■ソフト施策
■参考資料:検討経緯・委員名簿 ·······18

■ 重点整備地区の範囲・生活関連経路等



【生活関連経路および主要交差点位置図】

【路線名称】

整理番号	管理者	吸伯友折	区間
笹垤留芍	(事業者)	という という という という という という という という という という	[4]
Α	県	大和郡山上三橋線	北廻り線一箕山線
В	県	奈良大和郡山斑鳩線	新紺屋豆腐藺本線-社会福祉会館
С	県	大和郡山広陵線	大和郡山上三橋線-柳町停車場線
а	市	近鉄三の丸線	三の丸線-奈良大和郡山斑鳩線
b	市	三の丸線	大和郡山上三橋線ー近鉄三の丸線
С	市	三の丸 2 号線	大和郡山上三橋線ー近鉄三の丸線
d	市	城廻り線	外堀緑地北門-大和郡山上三橋線
е	市	城廻り線	郡山北小学校東-新紺屋豆腐藺本線
f	市	三の丸今井材木線	新紺屋豆腐藺本線ー近鉄三の丸線
g	市	紺屋東西北線	外堀緑地一近鉄三の丸線
h	市	紺屋東西南線	外堀緑地一近鉄三の丸線
i	市	三の丸幾知山線	近鉄三の丸線-郡山高等学校
j	市	新紺屋豆腐藺本線	大和郡山上三橋線-奈良大和郡山斑鳩線
k	市	駅前広場線	北廻り線-JR 郡山駅
I	市	北廻り線	大和郡山上三橋線-駅前広場線
m	市	箕山線	大和郡山上三橋線-田北病院
n	市	柳町筒井線	大和郡山上三橋線-柳町停車場線
0	市	柳町停車場線	大和郡山上三橋線-柳町筒井線

【交差点名】

[®]

【父差点	名】	
整理番号	管理者 (事業者)	交差点名
1		市役所前
2		新紺屋町交差点
3		北郡山交差点
4		西友西側
5	公安	JR 郡山駅東側
6	委員会	社会福祉会館前
7	女只工	城ホール北側
8		近鉄郡山駅周辺
9		城ホール西横断歩道
1 0		箱本館西横断歩道
1 1		JR 郡山駅西横断歩道

■ 公共交通特定事業等

赤字:短期実施等、具体化事業

対象施設				事業内容		事業の実	施計	画(年度	夏)	事業	主体				3	図面等添付の有無	
(旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	(●:特定事業、O:その他 事業又はソフト事業)	延長• 箇所数	23 24 25	5 26	27 28	,	公	の	実施状況	配慮 事項	概略 平面 図等	その 他関 連図	必要な資金額 およびその調達方法	意見 その 他
		■ 音声情報だけでな く、聴覚障害者に配 慮した文字情報の 案内を充実してほ しい。	・ 案内情報のわかりやすさ	○音声案内や文字による運行 情報の充実	_					0		〇既存設置の発車表に おいて大幅な輸送障害 など文字情報の提供。	_	_	_	_	_
		■ 聴覚障害者は事故 などの非常時の情 報が入手しにくい。		〇非常時の連絡手段の確保 (事故発生時・災害時・エレ ベーター緊急停止時等)	_)	0		〇既存エレベーター内 のインジケーターに文 字表示情報を表示済 み。	_	_	_	_	
J R郡山駅	西日本旅客鉄 道(株)	■ 視覚障害者はホームから転落の危険がある。	・ ホームの安全性確保	● 内方線付点状ブロックの設 置	2 ホーム					0		内方線付点状ブロック 整備予定。	_	0	_	国庫補助金 地方自治体補助金	_
		■ エレベーターが設 置されたため、電光 表示板が見えにく い場所がある。		○電光表示板の新設	-				-	0		現状各ホーム上に 1 箇 所設置済み。 現在増設の予定はな し。	_	_	_	_	
		■ 大人のオムツも換 えられるような多 目的シートを設置 してほしい。		○多機能トイレに多目的シー トを設置	1箇所				•	0		現状のトイレスペース では広さの確保が出来 ない。駅機能の全体見 直し、改修が必要であ り未定。	_	_	_	_	

[※]事業実施については、バリアフリー法に基づく国、県、市との協議及び調整に関する助成が前提となる。※一定の視覚的な情報を現在行っており、今後の状況により、駅をご利用いただくお客様の安全と利便性の向上に努める。

■ 公共交通特定事業等

 対象施設				事業内容	延長・	事業	美の実施 かっこう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょ かいしょ かいしょ かいしょ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅうしゃ しゃりん しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゃりん しゅうしゃ しゃりん しゃりん しゃりん しゃりん しゃりん しゃりん しゃりん しゃ	施計画 ((年度)		事	業主体				[図面等添付の有無	
(旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	(●:特定事業、〇:その他事 業又はソフト事業)		23 2	4 25	26 27	28	~	公 共 交 通 事業者	その他の 事業者	実施状況	事項	概略 平面 図等	その 他関 連図	必要な資金額 およびその調達方法	意見 その 他
		の案内を充実して ほしい。		〇 音声案内や文字による運行 情報の充実	2 箇 所					_	近畿 日本 鉄道	_	技術的には可能だが、 整備には長期検討が必 要。		_			_
		■ 聴覚障害者は事故 などの非常時の情 報が入手しにく い。		○非常時の連絡手段の確保(事 故発生時・災害時等)	2箇 所						近畿 日本 鉄道	_	技術的には可能だが、 整備には長期検討が必 要。		_	_		
		■ 視覚障害者はホームから転落の危険がある。	■ ホームの安全性確保	● 内方線付点状ブロックの設置	2線						近畿 日本 鉄道	_	_		0		国(1/3)、地方自治体 (1/3) からの事業費 補助金及び事業者負 担	Ī
	近畿日本鉄	■ 大人のオムツも換 えられるような多 目的シートを設置 してほしい。	- 1 / 1 6 7 0	〇多機能トイレに多目的シート を設置	1 箇 所					_	近畿 日本 鉄道	_	現在のトイレはガイド ラインに適合しており 整備済。今後、ガイド ラインの改定等をふま え必要に応じて設置を 検討。		_	_		_
近鉄郡山駅	道(株)	■ トイレが片側のホームにした。	■ してしのお白	〇利用しやすい位置にトイレの 移設	1 箇					-	近畿日本鉄道	_	トイレは 1 駅 1 箇所が 原則。駅舎の大規模改 装時に利用しやすい位 置へのトイレの設置を 検討。	:	_	_		_
		■ スロープがーつし	■ 移動経路の円滑化	○東側改札付近の階段の改善	1 箇 所					-	近畿 日本 鉄道	_	駅舎周辺の面的な開発 等の状況をふまえ必要 に応じて改善を検討。		_	_		_
		■ 以前設置してあった誘導ブロックがなくなったので、 視覚障害者のために何らかの誘導対策をしてほしい。	■ 移動経路の円滑化	〇下りホームスロープの視覚障 害者誘導方策の検討	1 箇 所		-				近畿 日本 鉄道	_	ガイドラインには適合	視害 寛 意 見 し い る。		_	地方自治体(1/3)からの事業費補助金及 び事業者負担	

■ 公共交通特定事業等

<mark>赤字</mark>:短期実施等、具体化事業

対象施設				事業内容	延長・	事	業の多		画 (:	年度)	事業	主体					図面等添付の有無	
(旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	・ 特定事業、〇:その他 事業又はソフト事業)			24 2	5 26	27	28	~	公 共 交 通 事業者	その他 事業者	実施状況	配慮 事項	概略 平面 図等	その 他関 連図	必要な資金額 およびその調達方法	意見 その 他
		■ バスのステップを低くして ほしい。■ ステップの高いバスがあり乗		●ノンステップバスの導入							→	0		23 年度、市内運行車両 35 両中 4 両がノンステップ 車両。 24 年度 5 両、25 年度 5 両 を導入予定。以後は未定。		_	_	車両代替にともない導 入率が向上。現時点で は、全社で年間 30 両を 代替している。	
		りにくい。 ■ バスの車内でも電光掲示板 を設置して文字情報を提供し てはどうか。		●車内への電光掲示板の設 置		***************************************						0		23 年度、市内運行車両 35 両中 4 両がノンステップ 車両。 24 年度 5 両、25 年度 5 両 を導入予定。以後は未定。		_	_	車両代替にともない導 入率が向上。現時点で は、全社で年間 30 両を 代替している。	
バス	奈良交通(株)	■ ノンステップバスがいつ来る		〇ノンステップバス運行情 報の提供						-	-	0		ノンステップ車両の導入 状況に併せて実施する。		_	_		_
		のかわからない。 ■ わかりやすい案内 (路線		〇わかりやすい時刻表や路 線図の検討						\rightarrow		0		現在、全社的に時刻表レイアウト等を見直し中。		_	_		_
		図・時刻表・料金表)にしてほしい。		〇障害者に配慮した情報提 供方策の検討							-	0				_	_		_
		■ バスロケーションシステムを 導入してほしい。		〇バスロケーションシステ ムの導入検討							-	0				_	_	イニシャルおよびラン ニングコストが莫大で あるため困難。	
タクシー	タクシー 事業者	■ 乗務員のマナーやサービス の向上、バリアフリーに配慮		●福祉タクシーの導入								0		介護顧客の増で車両の導 入を検討。		_	_		_
	デ 不 日	した車両の導入等		〇観光客の利用もふまえた 福祉タクシーの利用促進								0		ヘルパー乗務員に観光研 修の実施。		_	_		_

■ 道路特定事業等

					事業内容		事	業の実	施計画	(年度)		事業主	本				[3	図面等添付の	有無	
路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	(●:特定事業、〇:その他事業又はソフト事業)	延長• 箇所数	23	24 25	26 27	28 中期 29-33	道路 管理者		その他 事業者	実施 状況	配慮事項	概略平面図等	その他関連図	補助 事業等	事業費(千円)	意見
		■ 幅が狭く、自動 車、自転車、歩			●側溝蓋の設置	1, 400m					県			実施中		_	_	補助	_	_
		行者が混在し、 危険で歩くこと	歩行空間の改善		●路側帯の改良	1, 400m					県			実施中		_	_	補助	_	_
		ができない。 ■ 溝があるので、			●支障物件の移設・安全対策(柱)	_				•	県		0	未	占用業者との調整	_	_	_	_	_
大和郡山上三橋		車をよける時にこわい。蓋をつ	歩行空間の確保		〇安全な歩行空間の確保方策を継続 的に実施	_					. 県	0	0	未		_	_	_	_	
線		けてほしい。 ● 柵をつける確しいるではしてほしいるではではいるではいるではい。 ● 視覚障害者がしまではいますにはいますにはいますにはいます。			〇 障害者でも安全に横断できる踏切 の検討	1箇所				-	県		0	未	踏切の管理者 である「近畿 日 本 鉄 道 (株)」との調整		_	_	_	_
	大 点唱	■ 坂道なので自転 車がこわい。(南 側歩道)			● 都市計画道路整備を見据えた歩道 の改善(老朽箇所の修繕・グレーチン グの見直し等)	550m				-	県			未	老朽、危険箇 所の修繕	O	0	_	_	_
奈良大和郡山 斑鳩線	奈良県	■ 雨場では、 雨のがでは、 一のがでは、 一のがでは、 一のがでは、 一のができますができますができますができますができますができますができますができます		(県道	〇都市計画道路整備の推進(都市計画 道路城廻り線の整備による安全な歩行 空間の確保)	550m					県	0	0		踏切の管理者 である「近畿 日 本 鉄 道 (株)」との調整		0	補助	_	_
		■ 整備されてよく なったが、視覚			●歩道の改善	350m				→	県			未		_	_	_	_	_
大和郡山広陵線		なりたが、 でま者は車止が 用のポールしま つかってしま う。 ■ スピードを出し て走行する自転 車がこわい。	歩道の改善		● 視覚障害者誘導用ブロックの設 置・改善	350m				-	果			未		_	_	_	_	_

■ 道路特定事業等

				事業内容		事第	美の実	施計画	(年度))	Ę	事業主体	Z				<u> </u>	図面等添付の	有無	
路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	(●:特定事業、O:その他事業又はソ フト事業)	延長・ 箇所数	23	24 2	5 26 27	28		道路 哲理者	公安 委員会	その他 事業者	実施 状況	配慮事項	概略平面図等	その他関連図	補助 事業等	事業費(千円)	意見
				●段差の解消(歩道と車道乗り入れ部 や横断歩道との段差の解消)	500m					→	市					_	_	_	_	_
		■ 歩道がガタガタ している。		●舗装等の改良(路面のデコボコの改 良)	500m					→	市					_	_	_	_	_
近鉄三の丸線		■ 歩道と車道の間 の段差が高い。 ■ 幅員が狭い区間	歩道の改善	● 交差点接続部の改良(視覚障害者も安全に横断できる交差点への改良:西 友北側横断歩道)						→	市					_	_	_	_	_
		がある。 ■ 視覚障害者誘導		● 有効幅員の確保(有効幅員の確保に よる連続した歩行空間の形成)	500m				_	→	市					_	_	_	_	_
		用ブロックが老朽化している。		● 視覚障害者誘導用ブロックの設置・ 改善(老朽箇所の修繕や連続した敷設)	500m					→	市					_	_	_	_	_
		■ 西友から南側の 区間が、段差や デコボコ が多	4	●段差の解消(歩道と車道乗り入れ部 や横断歩道との段差の解消)	200m						市					_	_	_	_	_
		・ カコー かっ い。 ■ 西友北側の横断		●舗装等の改良(路面のデコボコの改 良)	200m						市					_	_	_	_	_
三の丸線		あ道が、東側によっているため、視覚障害者	- 歩道の改善 -	(市 市 安全に横断できる交差点への改良:西 友北側横断歩道)					-		市					_	_	-	_	_
	大和郡山市	は位置を見失ってしまう。		● 有効幅員の確保(有効幅員の確保に よる連続した歩行空間の形成)	200m						市					_	_	_	_	_
	人和都田市			● 視覚障害者誘導用ブロックの設置・ 改善(老朽箇所の修繕や連続した敷設)	200m						市					_	_	_	_	_
				●段差の解消(歩道と車道乗り入れ部 や横断歩道との段差の解消)	190m			-			市			有効幅員 調整が必	の確保につい 要	ては道路	構造の扱	本的な改良	及び沿道施 	設と の
		■ 歩道が波打って いる。		●舗装等の改良(路面のデコボコの改 良)	190m						市					_	_	_	_	_
三の丸2号線		■ 歩道の幅員が狭 い区間がある。	歩道の改善 	道 ● 有効幅員の確保(有効幅員の確保による連続した歩行空間の形成)	190m					-	市					_	_	_	_	_
) ● 視覚障害者誘導用ブロックの設置・ 改善(老朽箇所の修繕や連続した敷設)	190m						市					-	_	_	_	_
		■ 視覚障害者が車 止めに衝突して		●段差の解消(歩道と車道乗り入れ部 や横断歩道との段差の解消)	300m			-			市					-	_	_	_	_
		しまう。 ■ 舗装の凹凸が多	,	●舗装等の改良(路面のデコボコの改 (良)	300m			-			市					_	_	_	_	_
城廻り線		い。 ■ 歩道と車道の間	歩道の改善	市 ・ 支障物件の改善 (バリアフリーに配 道 虚した車止めの改善)	300m			—			市					_	_	_	_	_
		の段差が高い。 ■ 視覚障害者誘導 用ブロックがな い。		d ● 視覚障害者誘導用ブロックの設置・改善(老朽箇所の修繕や連続した敷設)	300m						市					_	_	_	_	_

■ 道路特定事業等

赤字:短期実施等、具体化事業

				事業内容		事業の	実施計画	(年度	E)	Ę	事業主体	<u></u>				2	図面等添付の	有無	
路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	(●:特定事業、O:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	23 24	25 26 2	27 28		道路 管理者		その他 事業者	実施 状況	配慮事項		その他 関連図	補助 事業等	事業費(千円)	意見その他
		■ 段差や路面の凹 凸がある。		●段差の解消(歩道と車道乗り入れ部 や横断歩道との段差の解消)	190m				-	市					_	_	_	_	_
城廻り線		■ 視覚障害者誘導 用ブロックがな	歩道の改善	(市 市 良) 舗装等の改良(路面のデコボコの改 は)	190m				-	市								_	_
		い区間や老朽化 した 区間 が あ る。		e ● 視覚障害者誘導用ブロックの設置・ 改善(老朽箇所の修繕や連続した敷設)	190m			→		市								_	_
三の丸今井材木線		市役所前の歩道が狭い。市役所から駅方面への連続性がよくない。	移動等円滑化の向上	● 市役所への移動等円滑化の検討(舗装等の改良、段差の解消、有効幅員の 市道 備・改良等による市役所への移動ルー トの円滑化)	300m					市	0		道造本改なめが路の的良る調要構抜なとた整		_		_	_	_
紺屋東西北線		_ 40~~~		○転落防止策の検討(周辺の景観等に 調和した、移動弱者や夜間の転落防止 東策を検討)			-			市							_	_	_
和崖泉四北脉		■ 視覚障害者は転 落の危険があ		道 ○歩行空間の確保の検討(歴史や景観 g に配慮した歩行空間の確保方策を検) 討)	450m					市				沿道住民の生活道路として			_	_	_
紺屋東西南線		■ 夜間が危険である。■ 車がたくさん通		○転落防止策の検討(周辺の景観等に 調和した、移動弱者や夜間の転落防止 策を検討)			-			市				の利便性の配慮が必要である。		_	_	_	
和 <i>连</i> 来四 肖 稼		って危ない。		ii ○歩行空間の確保の検討(歴史や景観 h に配慮した歩行空間の確保方策を検 j 討)	400m		-			市					_	_	_	_	_

※紺屋東西北及び南線

- ①夜間の通行の安全を図るため現在の防犯灯を照度の高い街路灯に取替えする。
- ②景観に配慮した車両の速度抑制手法として石張り舗装やカラー舗装を実施する。

■ 道路特定事業等

				事業内容		事	業の	実施言	十画(名	年度)		事業主	体				<u> </u>	図面等添付の	有無	
路線名	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	(●:特定事業、O:その他事業又はソフト事業)	延長• 箇所数	23	24	25 2	6 27	28 ~	道路管理和		その他事業者	実施 状況	配慮事項	概略平 面図等		補助 事業等	事業費(千円)	意見その他
一个十级有几小约		■ 福祉車両は車高 が低いため、通 過時に底をすっ	踏切の改善	●踏切の改善方策の検討 (九条第 10 号踏切) 市	1箇所						市		近鉄			_	_	_	_	_
三の丸幾知山線		てしまう。 ■ 車いすでは横断 するのが危険。		道 〇歩行空間の確保の検討(城跡公園の i 整備計画と連携した歩行空間の確保方 策を検討)							市					_	_	_	_	_
		■ 整備されてよく なったが、視覚	,	● 視覚障害者誘導用ブロックの設置・ 改善(老朽箇所の修繕)	650m						▶ 市					_	_	_	_	_
新紺屋豆腐藺本線		障害者は車止め 用のポールにぶ つかってしまう。 ■ スピードを出し て走行する自転 車がこわい。	歩道の改善	(市 道 ● 支障物件の改善(バリアフリーに配 」 慮した車止めの改善)	650m					-	市					_	_	_	_	_
駅前広場線		■ 視覚障害者誘導 用ブロックがな い区間や老朽化 した区間がある。	: , 歩道の改善	(市 道 へ) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	80m						市					_	_	_	_	_
北廻り線	大和郡山市	■ 視覚障害者誘導 用ブロックがな い区間や老朽化 した区間があ る。	: 歩道の改善	(市道 日 改善(老朽箇所の修繕)	130m					→	市					_	_	_	_	_
箕山線		歩道の幅が狭い。歩道がない区間がある。	歩道の改善	(市 道 よる連続した歩行空間の形成) m)	130m						▶ 市			改良とな	造の抜本的な り、沿道地権 用地協力が必 う。			I	ı	
柳町筒井線		■ 安心して移動で きる歩行空間が 少ない。		(つ歩行空間の確保の検討(地元や関係 市 者との協議のうえ交通規制も含めた歩 行空間確保)				***************************************			→ 市							I	_	
柳町停車場線		■ 安心して移動で きる歩行空間が 少ない。		(○歩行空間の確保の検討(地元や関係 市 者との協議のうえ交通規制も含めた歩 道 行空間確保)	750m						→ 市						_	_	_	

■ 交通安全特定事業等

赤字:短期実施等、具体化事業

	事業者			事業内容	延長・	事	業の	実施	計画(年度	()		事業主体	;		配慮			図面等添	付の有無	-
交差点名	名	現状課題	整備方針(整備項目)	(●:特定事業、O:その他事 業又はソフト事業)	延長· 箇所数	23	24 2	25	26 27	28	~	道路 管理者	公安 委員会	その他事 業者	実施状況	事項	概略平 面図等		補助事 業等	事業費 (千円)	意見 その他
交差点: 1 【市役所前】		■ 市役所東側の信号 の青信号を延長し てほしい。	青信号延長(押しボタン)の 設置	か のの高齢者等感応化機能の整備 (青時間延長押ボタン)	1 箇所					-	A		0				_	_	_	_	_
交差点: 2		■ 新紺屋町交差点を 音響信号にしてほ しい。	音響信号の設置	● 視覚障害者付加機能の整備 (音響式信号機)	1 箇所		→						0		設置済		_		_	_	_
【新紺屋町交差点】			 青信号延長(押しボタン)の 設置	の ● 高齢者等感応化機能の整備 (青時間延長押ボタン)	1 箇所	***************************************					X		0				_		_	_	_
交差点:3			音響信号の設置	● 視覚障害者付加機能の整備 (音響式信号機)	1 箇所								0					_	_	_	_
文是点:3 【北郡山交差点】			 青信号延長(押しボタン)の 設置 	の ● 高齢者等感応化機能の整備 (青時間延長押ボタン)	1 箇所								0				_	_	_	_	_
交差点: 4 【西友西側】			青信号延長(押しボタン)(設置	の ● 高齢者等感応化機能の整備 (青時間延長押ボタン)	1 箇所						•		0				_	_	_	_	_
交差点: 5 【JR 郡山駅東側】			 青信号延長(押しボタン)(設置	の ● 高齢者等感応化機能の整備 (青時間延長押ボタン)	1 箇所								0				_	_	_	_	_
交差点:6 【社会福祉会館前】	公安 委員会		安全な横断対策の実施	○安全な横断対策の実施 ((都) 城廻り線整備に伴う、城廻り線 の安全な横断対策の実施)	_								0				_		_	_	_
交差点:7 【城ホール北側】		■ 横断歩道に信号設 置の要望。	安全な横断対策の実施	○安全な横断対策の実施((都) 城廻り線整備に伴う、城廻り線 の安全な横断対策の実施)					***************************************						*)						
交差点:8 【近鉄郡山駅周辺】		■ 自動車、歩行者、自 転車等が交錯し、横 断するのが危険。	安全な横断対策の実施	〇安全な横断対策の実施(近鉄 郡山駅周辺の整備状況にあわ せて安全な横断方策を実施)									0				_		_	_	_
交差点:9 【城ホール西横断歩道】		■ 横断歩道に信号設 置の要望。	信号の設置	○信号の設置	_										※)						
交差点:10 【箱本館西横断歩道】		■ 箱本館東側の横断 歩道に信号設置の 要望。		○信号の設置	_										*)						
交差点: 1 1 【JR郡山駅西横断歩道】		■ JR 西側りそな銀行 前の横断歩道に信 号設置の要望。	信号の設置	○信号の設置	_										*)						

^{※)} 現在、信号機が設置されていない。信号機の設置については道路形状、交通量、交通事故発生件数等総合的に判断する必要がある。

赤字:短期実施等、具体化事業

■ 建築物特定事業等

				事業内容		事業の実施	拖計画(年度)	事業	主体					ទ添付の有無	
対象施設	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	(●:特定事業、O:その他 事業又はソフト事業)	延長• 箇所数	23 24 25	26 27	28 ~	施設 管理者	その他 事業者	実施 状況	配慮事項	概略平面 図等	その他 関連図	必要な資金額およ びその調達方法	意見その他
		■ 玄関前の視覚障害者誘導用 ブロックが適切ではなく、一 人では移動できない。 ■ 警告用の看板が障害物になっている。 ■ 玄関から歩道までの経路が、 歩行者と自動車が交錯し危 険。		●歩道から出入り口まで移動 円滑化された経路を確保	1			~	(総 務 課)				_	_	_	_
		エレベーターに音声案内や 点字表示をつけてほしい。手すりや呼び出しボタンの 位置が高い。		●エレベーターの改善 (点字表示の設置、音声案内 の導入、手すりや呼び出しボ タン等の改善等)	1	-			"				_	_		_
+ 10 PM 11 + 10 FT		エレベーターかご内の奥行がせまい。エレベーターが非常停止した際に、聴覚障害者に配慮した非常ボタンを設置してほしい。		●エレベーターの改修 (リニューアル時にバリアフリーに配慮したエレベーター の大幅改善)	1				11				_	_	12,960,000 (市単独)	_
大和郡山市役所	市	■ トイレに多目的シートを設		●多機能トイレに多目的シートを設置	1				"				_	_	_	_
		置してほしい。 ■ 一般トイレに洋式を増やし てほしい。		●洋式トイレの増設	12				"				_	_	_	_
		■ トイレに音声案内や点字表示をつけてほしい。		●トイレの改善 (点字表示の設置、音声案内 の導入等)				-	"			庁舎の3		_	_	
		■ 音声案内(視覚障害者誘導システム等)や文字情報(聴覚		〇歩道から出入り口まで連続 した適切な視覚障害者誘導用 ブロックを設置					"			替 え 時 l お い て ね 本 的 な ラ	B —	_	_	_
		障害者情報受信装置等)を導入してほしい。		〇施設内の視覚障害者誘導用 ブロックの改善・新設				-	"			応 を 予 5 している。		_	_	_
		■ 視覚障害者誘導用ブロックが適切に設置されていないところがある。		○視覚障害者や聴覚障害者に 配慮したシステム導入に向け た検討				-	"				_	_	_	_
		■ 障害者(視覚・聴覚・知的等) に配慮した案内をしてほしい。		○緊急時もふまえたわかりや すい情報提供の方策について 継続的に検討					"				_	_	_	_

赤字:短期実施等、具体化事業

■ 建築物特定事業等

				事業内容		事	業の実	施計	画 (:	年度	夏)	事業	主体			図面等添付の有無 図面等添付の有無 概略平面 その他 必要な資金額およ			
対象施設	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	(●:特定事業、O:その他 事業又はソフト事業)	延長• 箇所数	23	24 25	5 26	27	28	~	施設 管理者	その他事業者	実施 状況	配慮事項	概略平面 図等	その他 関連図	必要な資金額およ びその調達方法	意見
		■ エレベーターに音声案内や 点字表示をつけてほしい。		●エレベーターの改善 (点字表示の設置)					-						*2	_	_	_	_
		■ エレベーターかご内の奥行 がせまい。		●エレベーターの改善 (音声案内の導入等)				-	•						% ②	_	_	_	_
		■ エレベーターが非常停止した際に、聴覚障害者に配慮した非常ボタンを設置してほしい。		●エレベーターの改修 (施設の建替え時にバリアフリーに配慮したエレベーター の大幅改善)							•				* ②	_	_	_	_
		■ トイレに多目的シートを設置してほしい。■ 車いす用トイレを使いやす		● 多機能トイレに多目的シートを設置										別の場 所に設 置		_	_	_	_
		■ よい 9 吊 トイ レを使い 6 9 くしてほしい。 ■ 多目的トイレの照明を自動		● 多機能トイレの便座の改善							—					_	_	_	_
		で点灯するようにしてほし		● 多機能トイレの照明の自動 化							-					_	_	_	_
大和郡山市 社会福祉会館	大和郡山市	● 一般トイレに洋式を増やし てほしい。		●洋式トイレの増設							-					_	_	_	_
		■ 視覚障害者誘導システムや 聴覚障害者情報受信装置等		〇施設内の視覚障害者誘導用 ブロックの改善・新設							-					_	_	_	_
		を導入してほしい。 ■ 視覚障害者誘導用ブロック が適切に設置されていない		○視覚障害者や聴覚障害者に 配慮したシステム導入に向け た検討							•					_	_	_	_
		ところがある。 ■ 障害者(視覚・聴覚・知的等) に配慮した案内をしてほしい。		○緊急時もふまえたわかりや すい情報提供の方策について 継続的に検討				-								_	_	_	_
		■ 施設内の照明が全体的に暗い。 ■ 現在の立地は提底が悪い、即		〇施設内照明の改善(節電対 策や利用者の意見をふまえ て、適切な照度を確保)							-					_	_	_	_
		■ 現在の立地は場所が悪い。駅 の近くの利便性の高い場所 に移設してほしい。		〇まちづくりの動向をふま え、利便性の高い場所への移 設の検討							—					_	_	_	_

[※]① 多目的シート設置スペースがないため別の場所に設置

[※]② エレベーター入れ替えは行うが既存サイズのままであるため、現状よりも広いエレベーターへの改善は施設の建替え時に対応。

赤字:短期実施等、具体化事業

■ 建築物特定事業等

				事業内容		事業0	の実施	計画(年月	度)	事業	主体		等添付の有無				
対象施設	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目		延長• 箇所数	23 24	25	26 27 28	8 ~	施設 管理者	その他 事業者	状況	配慮事項	図等	その他 関連図	必要な資金額およ びその調達方法	
		■ 出入口近くにあるため、後続車に気を使う。■ 利用しようと思ったら、ポールが設置してあった。		●駐車スペースの検討 (車いす利用者が安全に駐車 できる駐車マスの位置と経路 を検討)	2台			*		0		ら実施予定。	の近くに 新設、案 内、音声等 を設け配 慮する。	0	_	バリアフリー補 助 制 度 を 活 用 し、整備を進め る。	_
		■ エレベーターから遠い。■ 事前に係員に車いす利用者であることを伝えると、誘導、交通整理をしてくれた。■ 全体的に傾斜しているため一人で移動するとき車いすが流されてこわい。		〇係員のサービス向上と周知 (身障者用駐車マス利用者へ の案内・誘導の徹底と、告知 すれば介助する旨の周知)						0		職障の徹とぺのび行員害配底共一案介う。に者慮すにス内助。	実施する。	_	_	_	_
三の丸駐車場	社会福祉協議会	■ トイレの案内がわかりにくい。トイレがあることを知らなかった。■ 薄暗くて少し怖い。		〇トイレのわかりやすい案内 サインの設置	6 箇所	-				0			ベ及レり案設している。これでは、大力では、大力では、大力でをしている。これでは、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力		_	_	_
		■ 駐車料金支払い機で、機械の トラブルがあっても、音声の みの情報であるので聴覚障害 者はわからない。文字情報で も教えてほしい。		〇聴覚障害者等に配慮したわ かりやすい駐車料金支払いシ ステムの検討	2箇所					0		機力字問せ在さな、メに報合、開ていたはれい。	員が 駐い は間 で が で 対 で 対 で 数 応		_	_	_
			その他	○施設内照明の改善 (節電対策や利用者の意見を ふまえて、適切な照度を確保)	1 5 箇所					0		特く1 — の(LED) に感階プ12 3 (LED) 薄じス照ヶにヶを にED) た でである。	各階を LED 照明し、に 変電 対める。	0	_	_	_

■ 建築物特定事業等

<mark>赤字</mark>:短期実施等、具体化事業

				事業内容		事	業の	実施計				添付の有無						
対象施設	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	(●:特定事業、O:その他 事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	23	24 2	25 26	3 27	7 28	~ 施設管理		実施 状況	事項	概略平面 図等	その他関連 図	必要な資金額およ びその調達方法	意見その他
			移動円滑化された経路	○大規模改築時に店内外からスムーズに利用できるエレベーターの設置を検討									大規模改築 の時以外難 しい。		_	_	_	_
		■ エレベーターに乗る経の途中に、開閉式のドアがあり、重くて利用できない。 ■ エレベーターに音声案や点字表示をつけてほしい。 ■ 店内にエレベーターの場所がわかる案内板を設置してほしい。 「ほしい。 「同会社」 「友		点字表示、イン、 案が サイン、 案が サインは本 い 連動済み。		_	_	_	_									
西友大和郡山店	合 同 会 社 西友						_	→			0		H25 年中に は可能か。 もしくは 26 年と分けて 実施。	6 —	_	_	_	_
		■ 西友前に放置自転車が多い。	その他	○放置自転車対策の継続実施 (大和郡山市や警察と協力し て、来店者に自転車マナー 上を啓発)							0	0	店機当中警車施の上ポーミンの 高い にっこう いいり いいり いいい いいい いいい いいいい いいいいいいいいいいいい		_	_	_	_

■ 都市公園特定事業等

				事業内容		事業の	の実施計	画(年度)	事第	主体				図面等	等添付の有無	
対象施設	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	(▲・特定事業	延長・ 箇所数	23 24	25 26	27 28	ン 公園 管理者	その他事業者	実施 状況	配慮事項	概略平面 図等	その他関連 図	必要な資金額およ びその調達方法	
城跡公園	大和郡山市	■ 出入り口のスロ──プの約 断勾配がきつい。■ 公園内のスロ──プの縦断 勾配がきつい。	・移動口温化した施設	○バリアフリーに配慮した情報提供 (車いす・ベビーカー利用者 視覚障害者、聴覚障害者等が 城跡公園を利用する際の利用 ルートや注意事項、トイレ等 の施設状況について情報提供)					市			・郡山城路 公園基本 計画と連携する。	-	_	_	_
		■ トイレから公園の動線上に 段差あり。	・移動円滑化した経路	●公園内のトイレの整備 (公園利用者の動線や利用状 況をふまえ、障害者、乳幼児 連れ等に配慮した多機能トイレの改善・整備)		***************************************	-		市			・同上	_	_	_	_
三の丸緑地	大和郡山市	■ 出入り口が階段であり、またスロープの縦断勾配がきいので出入りがしにくい。■ 出入り口の車止めの幅が犯い。	・移動円滑化した施設	〇歴史に配慮した公園内のバリアフリー化の推進 (郡山城跡の歴史・文化や周辺景観との調和に配慮しつの、都市公園移動等円滑化基準等に準じた公園のバリアフリー化を「郡山城跡公園基計画見直し業務」と連携しながら推進)				-	市			・同上	_	_	_	_
外堀緑地	大和郡山市	 北門にバイク等の進入防」の車止めがあり、車いすがありにくい。しかし、撤去するとバイクの進入が危惧される。 橋の横に車いすやベビーカーが通りやすい通路を設けてはどうか。 夜間の照明が暗い。 	通 5 ¹ ・施設の改善 ・移動円滑化した経路	●移動円滑化された経路の確保 保生活関連経れたののとをでも移動円滑化された経路の一番をでも移っても移っても移りでもをでも移りでもをできる。 一一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一					市				_	_	_	_

■ その他事業

<mark>赤字</mark>:短期実施等、具体化事業

				事業内容		事業	の実	施計画	(年度)		事	業主体					図面等	F添付の有無	
対象施設	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	(●:特定事業、〇:その他 事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	23 2	4 25	26 27	28 ~	道管理	選者 通	公共交 通業者	その他 事業者	実施 状況	配慮事項	概略平面 図等	その他関 連図	必要な資金額およ びその調達方法	意見その他
バスターミナル		■ 駅からバスターミナルへの移動経路が分かりにくい。■ バスに乗車しにくい。	■ 駅とバスの乗り継ぎのし やすさの向上(案内の改	●バスターミナルの改善 (歩行者動線やバスの動線 等の見直し、上屋・ベンチ等 の設備、案内板等の案内誘導	0 000 mg	29		•		तं	₽				新良のスも 県病ア拠ある。	_	-	_	新奈院成開定 県良は28業。
近鉄郡山駅周辺	m	■ 駅周辺は歩行者、自転車、 自動車が交錯して危険。	■ 駅周辺の安全性確保方策 の検討	〇大和郡山上三橋線と連携 した既存施設等の改善 (大和郡山上三橋線と連携 を図りながら、既存施設等 (案内サイン・ポケットパー ク等)の見直し等を実施)						† 	₽				近駅一へやの必鉄か一の県調要郡らミ誘道整。	_	_	_	_

■ ソフト施策

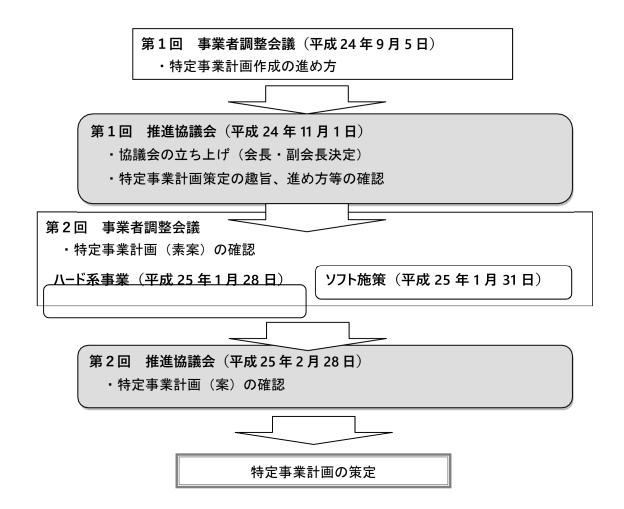
- /- / -	- /-	- /- / -	事業の実	施計画	(年月	隻)	事業3	主体		
取組内容	取組方針	取組内容	23 24 25	26 2	27 28	3 ~	県	市	実施状況	配慮事項
	だれにでもわかりやすい案内表 示(サイン)の設置	■ 本地区には城跡公園等が 立地し来訪者が多いこと もふまえ、障害者等だけで なく、初めて訪れた来訪者 を含め、周辺の景観にも調 和しただれにでもわかり やすい案内表示(サイン) の設置				•	道路・交通環境課	都市計画課 その他部署	観光マップをベースにした来訪者にわかりやすいサインの整備を実施。 平成 24 年度は、近鉄郡山駅からバスターミナルまでの案内・誘導方法について検討。	これから設置していくサインについての仕様を定める必要がある。また、カラ―ユニバ―サルデザイの検討も必要。(特に色覚異常者への配慮)
わかりやすい案内	介助・接遇マニュアルの作成	■ 公共施設や観光施設の案 内員等の介助・接遇スキル の向上をめざしたマニュ アルの作成・配布	***************************************		→		_	地域振興課 介護福祉課	平成 24 年度は、マニュアルの素案を作成。次年度 以降、見直し、更新を行う。	状況に応じて、障害者等にヒアリング 等を行い、必要な情報を盛り込む。
の充実	来訪障害者等への移動支援のし くみづくりの検討	■ 来訪障害者等への移動支援の先進事例の調査・研究と本市への導入可能性の検討		→			_	地域振興課 厚生福祉課	移動支援の制度は住民登録地による各々の自治体 による制度であるため、来訪地においての制度利 用は不可能。制度以外の事例について、平成 24 年度事例収集。民間、NPO、まちづくり、商工業活性化等の動向をふまえた検討が必要。	 不可能ではあるが、来訪者及び住民登録自治体より依頼があれば、利用促進
	障害者に配慮した案内・情報シ ステムの導入検討	■ 障害者に配慮した案内・情報システムの開発・研究動向をふまえたシステム導入の可能性の検討					道路・交通環境課	企画政策課	情報発信の方策として市ホームページにおいて、作成等の作業をマニュアル化し、アクセシビリティ向上を図っている。これにより音声読みあげソ フトに対応するような文書作成を徹底する。	る。
バリアフリー情報の提供	バリアフリ―マップの作成・ 酢	■ 主に障害者が移動する際に参考となる経路や施設 等のバリアフリ ―― 状況 とりまとめたマップの作成・配布				•	地域福祉課 障害福祉課 道路·交通環境課	都市計画課	平成 24 年度事例収集。次年度以降より、バリアフリーマップ作成に向けた企画を検討。	障害者等にヒアリング等を行い、必要な情報を盛り込むが、観光情報との連携が必要。
旧刊の元に	バリアフリ―の取り組みに関 する情報提供	■ バリアフリ — 化事業や 連する取り組みに関す る進捗状況やスケジュ — ル等の情報を開示				-	→ 道路・交通環境	都市計画課	市の HP に情報を継続的に掲載。	市の広報誌「つながり」や、視覚障害 者への情報発信を検討していく。
広報・啓発	広報・啓発活動の推進	■ 人権意識の高揚を図り、バリアフリ — に対する理 を深めるための各種取り 組みを実施	1 1 1				人権施策課	人権施策推進課	人と人が互いに支え合うことのできる「人権のま ちづくり」の確立に向け、人権のまちづくり協議 会、人権教育推進協議会、人権教育研究会、人権 問題啓発活動推進本部が連携し年間を通じて人権教育、啓発に係わる各種事業を展開。	ある少数派(マイノリティ)に対する
迷惑自転車対策	白転車のマナ――向上を図る啓	 ■ 小学生等を対象にした自転車マナー 向上の取り組みを実施 ■ 警察等と連携し、駐輪や自転車走行マナー の向上図るための啓発活動を実施 				***************************************	・ 安全・安心まちづくり 推進課	市民安全課	県における実施状況 ・春・秋の交通安全県民運動及 び夏・年末年始の交通事故防止 運動の推進。 ・県 HP、メールマガジンでの 報。 ・自転車の安全利用に関するビデオ・DVDの貸出。 ・交通安全サポート事業所における顧客・従業員への啓発。 市における実施状況 保育園・小学校・中学校・高校及び一般の人を対象に実施している交通安全教室の中で「正しい自転車の乗り方」を実施。 春と秋の交通安全運動期間中に駅や大型商業施設において啓発活動を実施。 版置自転車対策の継続的な推進。	市民意識の向上が大前提であり、地道 な啓発活動が必要である。
駐車場の利用マナーの向上	身障者用駐車マスの利用マナ- 向上を図る啓発活動	■ 各施設管理者等と連携し、 身障者用駐車マスの利用 マナーの向上を図るた の啓発活動を実施		>			地域福祉課	厚生福祉課	パーキングパーミット等、様々な視点から調査研 を行っているところではあるが、問題点も多く、 調 査研究を継続中。	市民意識の向上が大前提であり、地道 な啓発活動が必要である。

■ ソフト施策

			事業の実施計画(年度)		事業主体			
取組内容	取組方針	取組内容	23 24 25 26 27 28 ~	県	市	交通 事業者	実施状況	配慮事項
	学校におけるバリアフリ──教 育の実施	■ 学校において、バリアフリー 教室の開催や、バリア の 地点検等の取り組みを実施	·	▶ 学校教育課	学校教育課		現在、小中学校では総合的な学習の時間等におい て 福祉体験学習を通してバリアフリー教育を実施し ている。	
*	市職員のバリアフリ―教育訓 練研修の充実	■ 市職員を対象としたバリアフリーに関する研修 実施や手話のできる職員 の配置		_	秘書人事課	_	バリアフリーに関する研修は平成 24 年度中に 4 回実施。 手話研修については毎年実施。	平成 25 年度以降もバリアフリーに関する研修を適宜実施。
教育	社員のバリアフリ―教育訓練 研修の充実	■ 社員を対象とした介助・接 遇スキルの向上やバリア フリ — に関する研修を 続実施	•	_	_		JR)介助技術員指導者を中心に「バリアフリーマニュアル」に沿って集合研修や勉強会を実施。 近鉄)駅係員について、年間訓練の中でバリアフリーに関する訓練を実施。駅係員の「サービス介助士」資格の取得を推進。 奈良交通)乗務員教育として、年1回、奈良運輸支局にてイベント開催時にあわせて 研修を行っており、身体障害者だけでなく、精神障害者等への対応。	
	事業者向けバリアフリ──教育 訓練研修の実施	■ 障害者への接遇・介助水準 の向上のための研修を実 施		▶ 道路・交通環境課	都市計画課	_	既存の研修の活用等を検討(例:「交通事業者向け バリアフリー教育訓練研修」交通エコロジーモビ リティ財団)	
当事者の意見を反映するしくみ	「バロマコロ――敕牌の推准に坐			地域福祉課 障害福祉課 道路・交通環境課	都市計画課	_	平成 24 年度にしくみ構築に向けた検討を実施。 5年程度をめどに試行的に実施することを検討。	障害者等の方の理解と協力が必要。

■ 参考資料:検討経緯

大和郡山市では、各特定事業間の整合性を確保し効果的かつ一体的なバリアフリー化の実現を図るため、「バリアフリー事業者調整会議」を通じて各事業者と協議・調整のうえ、学識経験者・市民代表・関係事業者等から構成される「大和郡山市移動等円滑化推進協議会」を通じて特定事業計画を策定した。



■ 参考資料:委員名簿

大和郡山市移動等円滑化推進協議会委員名簿(平成 24 年度)

区分	所属及び役職名	氏	:名
	立命館大学 名誉教授 特別任用教授(会長)	*************************************	***a 攻
学識経験者	近畿大学 講師(副会長)	柳原	s that 崇男
	兵庫県立大学防災教育センター 准教授	馬場	ゥ き 美智子
高齢者団体	高友クラブ連合会 会長	高見	ちかあき 親昭
	社会福祉協議会 会長代行	ふじもと 藤本	野司
障がい者団体	地域自立支援協議会 会長(就労部会)	かきもと	 叶
降かい名団体	地域自立支援協議会(教育部会)	つじもと 辻本	ਹੁੁੁੁੱਛ 英 夫
	地域自立支援協議会(暮らし部会)	たかはし 高橋	謙司
	自治連合会会長 及び 郡山第5地区自治連合会	^{うえむら} 植村	としひろ 俊博
	郡山第1地区自治連合会	^{すえなみ} 末浪	ゃすひろ 安洋
	郡山第2地区自治連合会	まべもと 奥本	あきひろ 明弘
自治会	郡山第3地区自治連合会	星野	とおご 十五
	郡山第4地区自治連合会	ほんだ 本田	しょういち 勝一
	郡山第6地区自治連合会	おかだ 岡田	たかなお
商工関係	郡山柳町商店街協同組合 理事長	たまい 玉井	ゃすみち 康道
	近畿日本鉄道(株)大阪運輸統括部 施設部工務課長	ひらばやし 平林	、ひであき 英明
交通事業者	西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部 企画課 担当課長	^{あらき} 荒木	おさお
	奈良交通 乗合バス事業部 運行課長	かまもと山本	_{あつろう} 敦郎
公安委員会	奈良県警察本部 交通規制課長	安達	かつひこ 勝 彦
五女女员云	郡山警察署 交通課長	サ斐	ゕずほ 一穂
	国土交通省 奈良運輸支局 首席運輸企画専門官	ふじもと 藤本	_{かずゆき} 和往
	国土交通省 奈良国道事務所 交通対策課長	加古	つねひろ 常洋
	奈良県 土木部 道路・交通環境課長	ほりうち 堀内	ひでのり 秀格
関係行政機関	奈良県 まちづくり推進局 地域デザイン推進課長	中尾	あきひと 晃史
	奈良県 まちづくり推進局 建築課長	なら 奈良	もりお 守雄
	奈良県 健康福祉部 地域福祉課長	^{はやし} 林	。 法夫
	奈良県 郡山土木事務所 所長	うえひら 上平	盛王
	総務部長	森	ゃすよし 康好
	福祉健康づくり部長	やまだ山田	。 弥壽次
市職員	産業振興部長	みずもと 水本	ひろたけ 裕丈
	教育部長	西尾	たくや
	都市建設部長	吉田	書きまし
事務局	都市計画課長	^{なか} 仲	め可
委託業者	(株)建設技術研究所		

18